

Newsletter

Institute for Legal Studies

Kanagawa University

No.17

March, 2013

巻 頭 言

研究の復権

小森田秋夫

神奈川大学に採用されてから、3年が経とうとしている。前の職場が国立大学の附置研究所だったので、私立大学の学部への異動は、二重の変化である。事務体制にも部局ごとの事務と本部に一元化した事務という違いがあるから、三重の変化といってもよいかもしれない。

前の職場は、学内の一部からも「研究所は天国だ」と見られることがあった。確かに、研究所の中心的任務は研究である。しかし、国立大学の附置研究所のあいだにも、研究所の研究とはつまるところ個人研究の集積だと考えるところと、個人研究を超えた共同研究にこそ研究所の存在意義があるところとがあり、社会科学系4分野の研究者からなる私の研究所は後者に属していた。したがって、学外の研究者をも結集した各種の共同研究の組織化をはじめ、これも学外の研究者に開かれた特集方式の紀要や英文雑誌の編集、社会調査のマイクロデータの蒐集と公開など公共性の高い研究関連業務がいろいろあり、コンピュータ・システムも自前で管理していた。これらを支える若手研究者からなる研究補助スタッフもかなりの人数となり、彼らの人事管理の仕事もあった。大学院教育には所員が全員参加していたし、学内非常勤の形で学部の授業を担当する者もあり、私もそうだった。というわけで、「天国」だという実感は私にはほとんどなかったが、何といっても学部学生を抱えておらず、学部教育にまつわるさまざまな課題からはほぼ解放されていたこ

とは事実であり、このことが「天国」論に一定の根拠を与えていたのだろう。

神奈川大学に移り、これらのことが一変した。採用の理由となった専門科目はもちろんのこと、いわゆる一年生のための導入ゼミ (First



Year Seminar) から法科大学院に至る多様な授業の担当を中心としつつ、これに入試関連の仕事をはじめとする各種の教育関連業務が加わる。これらの仕事は、私のように定年後の第2の就職をした者を含めて、基本的には全員が平等に担う。教授会の話題も、ほとんどが教育にかかわっている。というわけで、大学人としての私の日常と意識は、“研究者”から“教育者”(文字どおりの教員)に変わり、同僚との関係も、ほぼ教育者としての関係に極限されることになった。存在する教員間の交流は、例えばFDという名の教育経験の交流である。もちろんこれは、神奈川大学の特殊事情というわけではなく、今日の日本の大学の普通の風景であろう。そこに私も加わったにすぎない。

とはいえ、研究はどこへいったのだろう、という思いを禁ずることができない。上記のような日常の中で、研究は不可視化されているにすぎず、眼に見えないところで営々と続けられている、というのなら問題は少ない。あるいはそうなのかも

しれない。初めて経験する担当科目の講義内容づくりやゼミの指導などに試行錯誤を繰り返し、自転車操業から抜け出せないでいる神大における新米教員の、私自身の実感が反映している可能性もある。しかし、どうもそれだけではないのではないか、と思われてならないのである。例えば、赴任して間もない若手が全学委員会で重要な役割を期待されたり、学部内の管理運営の中枢を担う中堅のスタッフに各種の仕事が集中したりしていることなどに、全般的問題状況の一端が示されているのではないか。

大学人のあいだで、危機感を込めて「時間の劣化」という言葉が語られるようになって久しい。この言葉の厳密な定義は不明だが、教育・研究という大学教員の本来の任務から外れているように思われる仕事の負担が増える一方（国立大学の場合は、法人化前後から「計画」や「評価」に関連した仕事が増加したが、私立大学もそのような動向と無縁ではない）、とくに研究に割くことのできる時間が量的に縮小するだけでなく、細切れになることによって質的にも貧弱になっている、という実感を表わしていると言ってまちがいない。とりわけ、最終的には個人レベルの営みに帰着し、資料を読み、思索し、記述するための“時間”に依存する文系の研究にとって、時間の質量にわたる「劣化」は致命的である。このような状況のもとでは、じっくりと時間をかけて取り組むような研究は生まれにくい。ほとんど唯一の解決策は、サバティカルや在外研究の機会を得て日常性から逃避することである。

よき研究者であってこそよき教育者でもありうるという研究と教育との統一の理念は、長いあいだ大学を支えてきた。教員の採用にあたって、何よりも研究面の実績が重視されてきたのも、そのような古

典的理念の現われである。

しかし、教育が研究とは異なる独自の営みであり、研究成果の伝達がすなわち教育であると単純に言うわけにはゆかないこともまた事実である。しかも、一方での研究の専門分化と高度化、他方での大学の大衆化は、研究と教育との距離をますます拡大している。もはや大学院教育の一部分をなすに過ぎなくなっている研究者養成の場面においてすら、教員が向かい合っているのは、「研究者の卵」というよりむしろ、体系化・組織化された指導の対象としての「学生」である。研究と教育との距離を縮める契機が失われているわけではない。専門分野、専門的テーマに視野を局限された研究者は、慣れ親しんだ観念について再考し、俯瞰的な視点から自らの研究を位置づけなおす機会を、教育の場において与えられるからである。しかし、それ以上の激しい勢いで上記の距離が拡大しているのが実態であろう。このことをもっともよく物語るのが、大学に入ってくる学生の大学教育を受ける知的準備（法学・政治学の対象である“社会”に対する感受性を含む）の水準とその多様化である。“結果”を出すことを求められている法科大学院を別として、誤解を恐れずに言えば、教育はあれこれの程度で手を抜くことも不可能ではない領域である。しかし、彼らを大学に迎え入れた責任を誠実にはたそうとすれば、無限のエネルギーが求められる領域でもある。そのような葛藤の中に置かれながら、大学教員は、何よりもまず教育者であることを日々求められている。

一方、国の大学行政においては、かねてから、ユニバーサル段階の高等教育は学習者の多様な需要に対応するため、大学ごとの個性・特色を明確にすべしとの観点から、高等教育機関の機能別分化が唱えられてきた。2004年に出された中教審大学分科会

の「21世紀日本の高等教育の将来構想（グランドデザイン）」は、①世界的研究・教育拠点、②高度専門職業人養成、③幅広い職業人養成、④総合的教養教育、⑤特定の専門的分野（芸術、体育等）の教育研究、⑥地域の生涯学習機会の拠点、⑦社会貢献機能（地域貢献、産官学連携等）という7つの機能を挙げている。これらの機能は「各大学ごとに比重の置き方は異なる。その比重の置き方が各大学の個性・特色となり、各大学は緩やかに機能別に分化していくものと考えられる」とされ、比重の置き方の差異が大学の機能別分化（種別化）にまで行き着くことが展望されていたのである。この文書は、教員については「大学教員個々人の教育研究能力の向上を図ることも極めて重要」とし、「大学評価とファカルティ・ディベロップメント（FD）との連携方策等についても今後更に検討を深める必要がある」としていた。「教育研究能力」と何気なく書かれているが、このような機能的分化は、一方にはその教員に世界的な研究を担うことの期待される大学が、他方にその教員にもつばら教育者であることを期待される大学が析出されることを、事実上は意味するようにも読み取れる。

中教審は、昨年8月、「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて一生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ」と題する答申を提出した。「従来のような知識の伝達・注入を中心とした授業から、教員と学生が意思疎通を図りつつ、一緒になって切磋琢磨し、相互に刺激を与えながら知的に成長する場を創り、学生が主体的に問題を発見し解を見いだしていく能動的学修（アクティブ・ラーニング）への転換」を唱えるこの答申は、教員については次のように述べている。「大学教育の質的転換を実践していくには、学生の主体的な学修を

支えるための教育方法の転換と教員の教育能力の涵養が必要であるが、それには研究能力の一層の向上が求められる。双方向の授業を進め、十分な準備をしてきた学生の力を伸ばすには、教員が当該分野及び関連諸分野の学術研究の動向に精通している必要があり、そのためには教員が自らの研究力を高める努力を怠らないことが大切である。学士課程答申で指摘されているとおり、研究という営みを理解し、実践する教員が、学生の実情を踏まえつつ、研究の成果に基づき、自らの知識を統合して教育に当たることは大学教育の責務である。教育と研究との相乗効果が発揮される教育内容・方法を追求することが、一層重要である」、と。研究と教育との統一という理念に立ち返るかのようなこうした認識は、その限りでは心強い。が、ここでの論理は、あくまでも教育能力の涵養のためには研究能力の向上も必要というものであり、ますます濃密化の求められる教育実践という答申の主旋律の陰に、結局のところ、独自の意義をもつ研究という営みはかき消されてしまうのではないか、という危惧を拭い去ることができない。

さて、このような中で、法学部・法学研究科と法務研究科の教員を所員とする法学研究所には何ができるか？ 立ちすくむ思いであるが、まずは教員が教育者であるとともに研究者でもあることを改めて想起し、大学という職場において研究を可視化することによって、その復権を図るところから始めたい、と考えている。

（法学部教授、法学研究所長）